

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年4月10日（木）午後1時30分～午後2時10分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、山口生活安全部長、
安土首席参事官（竹谷刑事部長代理）、船越交通部長、田中警備部長、
古川首席監察官、中山警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

警察法第56条第3項に基づく報告について

古川首席監察官から、警察法第56条第3項に基づく報告があった。その際、上田委員から「残念な結果が発生しないよう、引き続き、職員への指導を徹底されたい。」、北村委員から「警察官としての心構えを十分に養うよう指導されたい。」、高橋委員長から「これまでから必要に応じて、当事者のみならず、管理監督者等も適正な処分が行われており、今後とも適切に対応されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

(1) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(2) 免許の取消処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、免許の取消処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 特例施設占有者の指定について

会計課から、特例施設占有者の指定について説明があり、協議の上、原案の

とおりに決裁した。

(4) 監査の結果に関する報告について

会計課から、会計業務に関する監査の結果について報告があり、これを了承した。

(5) 令和6年度第4四半期の交通部長専決による交通規制について

交通規制課から、令和6年度第4四半期の交通部長専決による交通規制について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231